

第2次子ども読書活動推進計画の体系別取組状況一覧

第4章 2 子ども読書活動推進のための方策

基本 目標	基本 方向	主な取組	所管課	取組内容	評価、課題と今後の方向	達成度 A:100%、B:80%以上 C:50%以上、D:50%未満			
						成果指標	達成度 (R2)	達成度 (R3)	達成度 (R4)
(1) 家庭・地域における読書活動の推進	① 家庭における読書活動の推進	小学新1年生の保護者に配布している「家庭教育の手引書」等を通して、家庭における読み聞かせや、子どもが読書の時間を持つよう家庭で習慣付けることの重要性についての理解の促進を図ります。【施策番号1】	青少年教育課	読書の重要性を理解していただくため、市立小学校の新1年生の保護者に「家庭教育手帳」を配布し、読み聞かせや子どもの読書習慣の重要性についての理解促進を図る。	入学説明会で保護者に説明をしながら直接配布をすることで、より多くの保護者が手に取って手帳を読んでもらえるように工夫を行った。今後は、配布場所を学校以外の子育てサロンや親学習講座等の子育て世代が集まる場所で行うことやインターネットやSNS等の活用も検討し、家庭における読み聞かせや読書の習慣づけについて、さらに促進していくための工夫を行っていく。	配布冊数	A	B	A
		図書館では、親子での読書の大切さを伝えるため「お話し会」等を開催し、親子が触れ合いながら読書をするきっかけづくりを積極的に進めます。【施策番号2】	社会教育課	図書館では、ボランティアと協力して、大型紙芝居や読み聞かせ、手作り遊びなどを実施。また、テーマに沿った本を展示し、ブックトークを行ったり、4月23日の子ども読書の日を中心に親子で楽しめるイベントを開催。	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催自体が困難であった。今後は、電子図書館での企画展示などを通じて家庭内でも楽しむことのできる企画等を検討することが必要。	子ども読書の日の行事参加人数	D	D	D
		図書館では、子どもに薦めたい本を展示し、ウェブサイトで紹介する等、家庭内における読書活動の促進に努めます。【施策番号3】	社会教育課	図書館ウェブサイトで、小学校から高校までの夏休み課題図書リストを掲載。また、市立図書館での共通テーマに取り組む。(例:「戦争の本展」を7~8月に開催等)	展示の時期や場所・内容が定例化している。過去の課題図書や夏休みの宿題に使える本、興味関心を引き立てるような内容の展示、児童書イベントと関連した展示等を行う等、利用者の読書意欲をかきたてるような工夫をする。	7・8月の展示冊数	C	D	A
	② 地域における読書活動の推進	市民ボランティアの力を活用して絵本の読み聞かせ等を行い、子どもたちが絵本に親しむ機会の提供に努めます。【施策番号4】	地域活動支援室	楠根市民プラザの「絵本の読み聞かせ会」をはじめ、「えほんはともだち」「絵本で遊ぼう」など各市民プラザにおいて実施。	地域の自主的な活動の一つとして実施されており、他の事業との関係から、実施されていない地域や実施されない年度が生じる。未実施の地域については、市民ボランティア団体に働きかけるなど市内全体の読書環境を整備する工夫をする。	実施回数	D	C	B
		こんには赤ちゃん事業や育児教室等において、子ども読書活動の取組を継続するとともに、図書館との連携を深め、絵本に親しむ機会の拡充に努めます。【施策番号5】	母子保健・感染症課	こんには赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)において、大阪府のパンフレット「はじめての絵本」を用いて絵本の紹介を行っている。	訪問時には、絵本に親しむことの大切さを伝えているが、不在や拒否等で全数訪問は実施できていない。訪問ができなかった場合、乳幼児健診等の機会を利用し、絵本に親しむことの大切さを伝えるようにする。	訪問件数	B	B	B
		図書室を引き続き開放し、子どもが身近に本に接することができ、本に慣れ親しむ機会の提供に努めます。【施策番号6】	長瀬青少年センター	図書室を開放し、小学生を中心に本に慣れ親しむ機会を提供。誰もが自由に読書できる閲覧スペースを確保し、図書の貸出を行う。	図書室利用者が、館内閲覧のみの利用など、貸出まで結びついておらず貸出冊数について伸び悩んでいる。今後は、情報発信を積極的に行い、読書環境の整備を行う必要がある。	図書貸出冊数	D	D	D
			荒本青少年センター	地域への図書室開放は行っていないが、2週間に1回程度、子どもたちの活動の中で図書の時間を設定している。	図書室が別館に設置されており、図書館活動に取組みにくくなっている。今後は、活動予定に積極的に図書館活動を取り入れたり、長期休業中の開館、活動中に読み聞かせや本の紹介を行い、本に親しむ姿勢を育てていく。	図書購入冊数	C	D	D
		子どもの読書について理解と関心を深めるため、図書館との連携を図ります。【施策番号7】	長瀬青少年センター	多種多様な資料や情報等、子どもたちのニーズにあった図書を借りる機会を増やすため、市立図書館の団体貸出を活用し、相互に連携を進める。	貸出をする際の図書館資料の運搬について、検討する必要がある。また、図書館資料を展示するだけでなく、積極的に利用できるよう、利用者への提供方法について工夫する。	団体貸出冊数	D	D	A
			荒本青少年センター	子どもの読書について理解と関心を深めるため、市立図書館の団体貸出を利用する。	児童が読みたい本を見つけるには、図書館へ行くことが最適だが、時間・交通・安全確保等を考えると困難である。今後は時間や安全確保を考慮の上、職員との協議を通して機会の検討を行う必要がある。	団体貸出冊数	D	D	D
		家庭文庫と図書館が連携を図り、地域における読書活動を推進します。【施策番号8】	社会教育課	家庭文庫における、市立図書館の団体貸出、絵本紹介等を実施する。	コロナ禍において、家庭文庫の活動そのものがより厳しい状況に陥っている。このような状況を踏まえ、図書館としてできる支援を実施していく必要がある。	貸出冊数	D	D	D
地域において読書活動を推進している家庭文庫に対し、図書館が図書の貸出等を行い、身近な場所で読みたい本が自由に選べて読書ができる機会を提供します。【施策番号9】	社会教育課	個人・グループが自宅等で本の貸出、読み聞かせの活動を行う。(活動中の家庭文庫7)	コロナ禍において、家庭文庫の活動も大きな影響、制約を受けている。活動再開の際には、図書館の団体貸出を拡充する等のサポートを検討する。	購入冊数	B	A	B		
読み聞かせ等を実施していない地域教育協議会に、子どもの読書の大切さを伝え、活動の一部としていただけるよう働きかけます。【施策番号10】	青少年教育課	25中学校区の地域教育協議会において「学校教育活動支援の取組」として読書活動の推進を依頼する。	地域教育協議会の活動の中で、読書活動に取り組んでいる地域が少ない。継続して読書活動の大切さと活動の中で取り組んでもらうことを伝えていく。	読書活動協力依頼	A	A	A		

基本目標	基本方向	主な取組	所管課	取組内容	評価、課題と今後の方向	達成度 A:100%、B:80%以上 C:50%以上、D:50%未満			
						成果指標	達成度(R2)	達成度(R3)	達成度(R4)
(2) 保育所等における読書活動の推進	① 本に親しむための機会の提供・充実	絵本の読み聞かせや紙芝居等、子どもたちが絵本や物語に親しむ機会の提供に努めます。【施策番号11】	保育課	保育所では、0歳児から5歳児クラスまで、それぞれの成長発達に合った様々なテーマ・素材の絵本や紙芝居を保育士が読んでいます。	1日に何度も絵本等に触れる機会を持つことで、クラスで楽しんだり、友達と遊んだりしている。絵本やおはなしを通して、イメージを広げたり知識を得たりするなど、乳児期に絵本の楽しさを感じ取れるよう、保育の中で活用していくことが必要。引き続き、絵本やおはなしを通して絵本の楽しさを感じ取れるよう工夫を行っていく。	実施保育所数	A	A	A
		保育士及び保育教諭が、絵本の読み聞かせやお話しの大切さを共有できる学習会等を行います。【施策番号12】	保育課	園内での伝達研修や劇づくりの教材研究等で絵本の大切さを学び合う。	絵本について学ぶ機会に限られる中、様々な機会を捉え、絵本の大切さを保育士間で共有していく必要があり、引き続き取り組んでいく。	実施保育所数	A	A	A
		絵本を題材にして、絵本の中の言葉遊びを子どもたちと楽しみ、絵本の世界を共有し、絵本の楽しさに触れる機会をつくれます。【施策番号13】	保育課	2、3歳児は、絵本の中に出てくる繰り返し言葉をまねてごっこ遊びに展開したり、4、5歳児はおはなしの世界をクラスみんなで共有し、劇ごっこや劇づくりに発展させている。	子どもたちがイメージを共有し、友達と一緒におはなしの世界に入り込んで楽しめるような活動に取り組むことが必要であるため、引き続き工夫を凝らしていく。	実施保育所数	A	A	A
		読み聞かせ講座や図書の貸出を行います。【施策番号14】	保育課	読み聞かせ講座や図書の貸出を積極的に行うなど、子どもたちが絵本や物語に親しむ機会の提供と図書資料の整備に努める。	各クラスの図書コーナーで絵本に触れるようにし、日々読み聞かせや図書の貸出を行っていく必要があり、引き続き、取組を進めていく。	実施保育所数	A	A	A
	② 読書環境の整備	図書コーナーを充実し、子どもたちが自由に絵本に触れることができるように努めます。(施策番号15)	保育課	各クラスの部屋に子どもたちが自由に触れることができる絵本コーナーを設ける。	常に絵本に触れ、楽しむことができる環境づくりをしていく必要があるため、絵本を増やしたり、新しい絵本に入れ替えるなどしながら、引き続き子どもたちが絵本に興味を持ち、触れる環境づくりを行っていく。	実施保育所数	A	A	A
		図書コーナーの配置を工夫する等、親子で絵本が楽しめるような機会を提供します。【施策番号16】	保育課	各クラスの図書コーナーでお迎え時等に親子で絵本に触れることができるようにする。	図書コーナーでゆっくり絵本を読む時間が取れない保護者がいるなか、今後においても各クラスの図書コーナーで、親子で絵本に触れるようにしていく必要がある。保護者も子どもも興味を持てるように季節にあったテーマの絵本を並べたり、展示や配置を工夫するなどし、引き続き、親子で絵本に触れるように工夫を行っていく。	実施保育所数	A	A	A
	③ 保護者等への働きかけ	保護者にも実際に絵本に触れてもらい、絵本の楽しさや親子読書の重要性を伝え、親子読書をはじめるきっかけづくりに努めます。【施策番号17】	保育課	クラス懇談会等の時間を利用してそれぞれの年齢にあった絵本の紹介や絵本の大切さ等を保護者に啓発する。	今後も様々な機会を利用して、絵本の大切さ等を保護者に啓発していく必要がある。機会や手法を検討するなどして引き続き絵本の大切さを保護者に啓発していく。	実施保育所数	A	A	A
		絵本の貸出を行い、家庭で子どもと一緒に絵本を読んだり、読み聞かせを行ったりするよう働きかけます。【施策番号18】	保育課	一定の回数で子どもたちに絵本の貸出を行い、家庭でも親子で絵本を楽しめるようにする。	貸出等をする中で貸出書籍が固定されないように絵本の入れ替えなどを行い、家庭でも継続して楽しめる環境を作っていく必要がある。今後も絵本の内容や貸出回数、冊数について検討し親子読書がしやすい環境づくりをめざす。	実施保育所数	A	A	A

基本目標	基本方向	主な取組	所管課	取組内容	評価、課題と今後の方向	達成度 A:100%、B:80%以上 C:50%以上、D:50%未満			
						成果指標	達成度(R2)	達成度(R3)	達成度(R4)
(3) 幼稚園等における読書活動の推進	① 本に親しむための機会の提供・充実	絵本の読み聞かせや紙芝居等、読書の楽しみを伝える機会を積極的に提供します。【施策番号19】	学校教育推進室	保護者やボランティアによる園児への読み聞かせを行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者やボランティアの読み聞かせの機会が減少した。今後は、手紙配布や、保護者会・参観等を通して感染対策を講じながら実施する旨の周知を行う必要がある。	保護者やボランティアによる園児への読み聞かせを行う園	A	A	A
		季節や行事等、年間の流れに応じた読書活動を企画し、計画的に実施します。【施策番号20】	学校教育推進室	季節や行事などに関して、その時期に適した物語等を本棚に並べる。	計画的に読書活動を実施するため、子どもの興味や関心を踏まえながら年間計画を策定する必要がある。今後も教育課程と読書活動の年間計画を関連付け、実施計画を立てていく。	時期に適した物語等を本棚に並べる等の工夫を行う園	A	A	A
		絵本室(コーナー)を設け、園児が随時利用できるようにします。【施策番号21】	学校教育推進室	すべての幼稚園において、絵本室(コーナー)を設ける。	子どもが興味・関心のある絵本を探し出しやすくするための絵本整理の工夫が必要。引き続き、季節ごと、シリーズごとなど、その時期にあった絵本の設置方法を工夫し、子どもたちが絵本に親しみをもちやすい環境をつくる。	絵本室(コーナー)を設ける園	A	A	A
		保護者へ本の貸出を行い、幼稚園等での読書活動が家庭の読書活動につながるよう努めます。【施策番号22】	学校教育推進室	保護者への本の貸出を行う。	保護者による絵本読み聞かせの機会が減少している。引き続き、おすすめの絵本を紹介するなどして、保護者がより絵本に興味や関心を持てるよう取組を進める。	保護者への本の貸出を行う園	A	A	A
	② 読書環境の整備	絵本や紙芝居等、蔵書の充実に努めます。【施策番号23】	学校教育推進室	絵本や紙芝居の蔵書に努め、選書にも工夫を行う。	絵本や紙芝居の収納可能数に限りがある中での、新規購入や本の廃棄などの選別が難しい。今後も絵本の貸出状況や子どもの興味や関心にあった蔵書となるよう、定期的にメンテナンスを行っていく。	選書を工夫する園	A	A	A
		園児が自由に本に触れることができる場所づくりに努めます。【施策番号24】	学校教育推進室	すべての幼稚園で絵本室(コーナー)を設置し、園児が自由に本に触れることができる場所づくりを行う。	子どもが絵本を読みたくなるような環境づくりが必要なため、引き続き、園児の興味や関心をくすぐるような絵本コーナーをつくり、じっくり見たり読んだりできる環境づくりを行う。	本に触れることができる場所づくりに努める園	A	A	A
		園児が興味・関心を示すような本の整理・管理に努めます。【施策番号25】	学校教育推進室	園児の興味関心に応じた選書の工夫を行う。	絵本や紙芝居の収納可能数に限りがある中での、新規購入や本の廃棄などの選別が難しい。今後も絵本の貸出状況や子どもの興味や関心にあった絵本を中心に選書していく。	本の整理・管理に努める園	A	A	A
		保護者と園児と一緒に本に親しめるような場所と時間の提供に努めます。【施策番号26】	学校教育推進室	保育参観等の中で、親子で本に触れる時間を設ける等の工夫を行う。	コロナ禍における参観方法の検討や、就労している保護者への配慮が必要。引き続き、参観日時をなるべく早く周知したり、参観の日程を数日設けたりすることで就労している保護者が参加しやすいよう配慮する。	親子で本に親しむ園	A	A	A
		園児のニーズを把握し、的確な読書指導ができるように、教職員の読書指導力の向上を目的とした研修を実施します。【施策番号27】	学校教育推進室	読書指導力向上を含めた教育研修を行う。	こども園において、全職員が研修の機会を持ちにくいいため、今後も研修時間や研修の実施方法の工夫により、全職員が研修できる機会を増やす。	読書指導力向上を含めた教員研修を行う園	A	A	A
	③ 保護者等への働きかけ	保護者への通信文等で、読書活動の効用について周知に努めます。【施策番号28】	学校教育推進室	園だよりなどを通じて、保護者に対して読書活動の効果について周知を図る。	保護者による絵本の読み聞かせの機会が減少しているため、引き続き、園だよりや絵本貸出についての手紙等で周知の仕方を工夫する。	読書活動の効果について周知を図る園	A	A	A
		保護者会での研修、クラス懇談会、参観日等を利用して読み聞かせ会を開く等、保護者が具体的に読み聞かせの方法等を知る機会をつくります。【施策番号29】	学校教育推進室	保護者会での研修、クラス懇談会、参観日などを利用して読み聞かせ会を開くなど、保護者が具体的に読み聞かせの方法などを知る機会を設ける。	就労している保護者は、参観やクラス懇談会等に参加しにくいいため、今後も参加しにくい保護者へ配慮した対応を心がける。	読み聞かせをする園	A	A	A
		図書館からの各種案内を、保護者に積極的に周知します。【施策番号30】	学校教育推進室	公共図書館からの各種案内を保護者に積極的に周知する。	保護者に公共図書館からの各種案内について周知するものの、図書館利用にはつながりにくいいため、今後も公共図書館への利用について、興味を持てるよう周知の仕方を工夫していく。	公共図書館からの各種案内を周知する園	A	A	A

基本 目標	基本 方向	主な取組	所管課	取組内容	評価、課題と今後の方向	達成度 A:100%、B:80%以上 C:50%以上、D:50%未満			
						成果指標	達成度 (R2)	達成度 (R3)	達成度 (R4)
(4) 学校における読書活動の推進	① 読書指導の充実	「朝の読書」を継続します。【施策番号31】	学校教育推進室	全小中学校で朝の読書活動を行う。	タイピング練習やAIドリルの実施等、読書以外の学習を行っているため、朝の読書の時間の確保が難しくなっている。今後は、学校長のリーダーシップのもと、司書教諭等の教員と学校司書が連携し、児童・生徒が朝の読書活動の時間に素早く取り組める工夫をする。	朝の読書活動を行う学校	A	A	A
		様々な教科の授業や教育活動の場面で、その専門性を活かした図書を紹介します。【施策番号32】	学校教育推進室	様々な教科の授業や教育活動の場面で、その専門性を活かした図書紹介を行う。	「学校図書館を充実・活用させるモデル校」の取組を全校に普及・発信し、各校でも一人一台端末と学校図書館の適切な活用方法を研究していく。また、学校司書連絡会においても、学校図書館及び図書を授業で活用する好事例を研究する。	授業の場面で図書の本を紹介する学校	A	A	A
		ブックトークや図書通信等、創意工夫のある本を紹介します。【施策番号33】	学校教育推進室	ブックトークや図書通信など、創意工夫のある本の紹介を行う。	教員の業務負担軽減が求められている中、図書通信の発行も難しくなっている。引き続き、図書館教育研修及び学校司書連絡会において、教職員の負担が少ない方法での図館通信の発行について情報共有する。	ブックトークなど図書の紹介をする学校	A	A	A
		学校での読書が家庭での読書につながる取組(「家読(うちどく)」等)を紹介し、家庭での読書活動の活性化を支援します。【施策番号34】	学校教育推進室	学校での読書が家庭での読書につながる取組の紹介を行い、家庭での読書活動を活性化するための支援を行う。	「家読(うちどく)」という言葉が学校で浸透していない。引き続き、図書通信等を発行して、おすすめの本を家庭にも紹介する。	家読(うちどく)を推進する学校	A	A	A
		外部人材を活用し、多くの大人が児童・生徒の読書活動をサポートできるシステムづくりに努めます。【施策番号35】	学校教育推進室	外部人材を活用し、児童・生徒の読書活動をサポートする。	学校司書と学校が連携を図り、計画的に児童・生徒の読書環境を充実していく必要がある。また、学校司書連絡会等を通じて学校司書の資質向上を図る必要がある。	外部人材を活用する学校	-	A	A
	② 学校図書館の充実	学校図書館が必要とする多様なメディアの充実・整理に努めます。【施策番号36】	学校教育推進室	学校図書館が必要とする多様なメディアの充実・整理に努める。	新聞を配備している学校が少ない。各校が新聞配備を促進するように学校司書連絡会等で周知する。	学校図書館にメディアを配布する学校	A	A	A
		大量のメディアからスムーズに必要な資料を見つけられるシステムづくりをめざします。【施策番号37】	学校教育推進室	学校図書館の中の資料を探す。	学校司書を全校に配置したことで、学校図書館の整備は進んでいるが、さらに学校司書の知識向上を図り、学校図書館の本来の機能を充実していく必要がある。今後も、学校図書館を読書センターだけでなく、学習センター及び情報センターとしても活用するように進める。	学校図書館の資料を探す学校	-	A	A
		司書教諭が学校図書館の運営に十分に携われるような組織づくりをめざします。【施策番号38】	学校教育推進室	全校に司書教諭を配置し、読書活動を推進する。	司書教諭の配置を通して、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能を充実させる。全校に司書教諭を継続して配置し、学校図書館の運営の組織づくりに努める。	司書教諭を配置する学校	A	A	A
		学校司書の配置に向けて努めます。【施策番号39】	学校教育推進室	学校司書を配置し、学校図書館を効果的に活用する。	学校司書の全校配置が完了したため、今後は有効活用できるよう検討していく。学校司書連絡会において、各校の実践を交流する。	学校司書を配置する学校	-	A	A
		学校図書館を運営する能力の向上を目的とした担当者向けの研修を実施します。【施策番号40】	学校教育推進室	図書館担当者の研究協議会を行う。	図書館担当者の研修などを通して、児童・生徒の学力向上につなげていくことが必要。引き続き、図書館担当者が研修で学んだことを自分の学校内で伝達する。	担当者の研修を進める学校	A	A	A
		児童・生徒の「情報リテラシー」を向上させるための指導を、各教科で実施します。【施策番号41】	学校教育推進室	学習指導要領に基づいて、各教科で指導を行う。	児童・生徒が、言語能力、情報活用能力、問題発見・課題解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を身につけることが必要。学習指導要領に基づいた教科の学習を行うとともに、デジタル・シティズンシップ教育を推進する。 ※デジタル・シティズンシップ:インターネットなどの相互につながったデジタル世界という新しい公共の場において、ICTの善き使い手として責任を持って行動できる能力やスキルをもつこと。	情報リテラシーの指導を行う学校	A	A	A
		児童・生徒がリラックスできる場となるよう、環境づくりに努めます。【施策番号42】	学校教育推進室	展示の工夫等を行う。	学校長のリーダーシップのもと、教員と学校司書が連携し、引き続き、学校図書館の環境整備を行う。	学校図書館の環境づくりを進める学校	A	A	A
		地域や学校固有の資料の収集・保存・管理を行います。【施策番号43】	学校教育推進室	地域や学校固有の資料の収集や保存・管理を行う。	各学校で沿革史などを収集・保存・管理しているが、創立記念日などを利用し、さらに地域に周知していく必要がある。引き続き、学校だよりやウェブサイトを活用して広く周知していく。	沿革史などの収集・保存・管理する学校	A	A	A

基本目標	基本方向	主な取組	所管課	取組内容	評価、課題と今後の方向	達成度 A:100%、B:80%以上 C:50%以上、D:50%未満				
						成果指標	達成度(R2)	達成度(R3)	達成度(R4)	
(4) 学校における読書活動の推進	③ 学校図書館のネットワーク化	全小中学校において、パソコン等による蔵書管理を進めます。【施策番号44】	学校教育推進室	全小中学校で蔵書の電子化を行う。	適切に廃棄・購入などの計画をしていき、学校で蔵書管理を行う必要があるが、蔵書管理ソフトがフリーソフトのため、不具合が生じる場合がある。必要最低限のソフトの機能のみを使用することで、できるだけ不具合の発生を抑え、また、計画的な管理を進めるために、定期的な整理等を行っていく。	蔵書管理を行う学校	A	A	A	
		学校図書館と図書館がネットワークで結ばれるように努めます。【施策番号45】	学校教育推進室	学校図書館と市立図書館をネットワークで結ぶ。	学校司書の配置が完了したことで、市立図書館とのネットワークを強化していく。今後は、学校司書連絡会等を通して、市立図書館との連携を進めていく。	ネットワーク化を進める学校	-	A	A	
		学校図書館と図書館の間で、研修等による積極的な人的交流を行います。【施策番号46】	学校教育推進室	学校図書館と市立図書館の間で、研修等による積極的な人的交流を行う。	学校司書の配置が完了したことで、積極的に市立図書館との交流を進める。今後、学校司書連絡会において、市立図書館との交流を進めていく。	市立図書館と人的交流を進める学校	-	A	A	
		学校間や図書館との間で本や資料等の相互利用が可能となるよう、運搬システムについて検討します。【施策番号47】	学校教育推進室	学校間や市立図書館との間で本や資料等の相互利用が可能となるよう、運搬システムについて検討する。	司書教諭や図書担当だけでは運搬システムを構築しにくいいため、司書教諭や図書担当が、学校司書と協力して、運搬システムの構築を検討する。	運搬システムを検討する学校	-	A	A	
		他自治体の先進的な取組等について調査・検討を行います。【施策番号48】	学校教育推進室	他自治体の先進的な取組等について調査・検討を行う。	司書教諭や図書担当だけでは他の自治体との調査・連携がしにくいいため、司書教諭や図書担当が、学校司書と協力して、他の自治体との調整・連携を検討する。	他の自治体との連携を進める学校	-	D	D	
	④ 支援の必要がある子どもへの読書活動の推進	子どもに応じた読書指導の研究を推奨し、優れた実践等の情報交流を行います。【施策番号49】	学校教育推進室	読書指導の研究を推奨し、優れた実践等の情報交流を行う。	インターネットが普及する昨今では、本で調べたり本を読んだりする機会がそもそも減ってきている。また、毎年新たな研究内容や実践例の収集・発信を行うことが課題。引き続き、図書館教育研究会及び学力向上支援コーディネーター連絡協議会の総会などで、各校に情報発信していく。	情報交流をする学校	A	A	A	
		様々な状況に対応できる読書環境づくりに努めます。【施策番号50】	学校教育推進室	様々な状況に対応できる読書環境を作る。	一定の環境づくりはできるものの、拡充が難しい。引き続き、中学校区等、複数校での場の設定をめざす。	様々な状況に対応できる読書環境をつくる学校	A	A	A	
		特別支援の視点から、読書活動を支える新たな情報を積極的に収集するとともに、必要な学校に対して速やかな情報提供を行います。【施策番号51】	学校教育推進室	特別支援の視点から、読書活動を支える新たな情報を積極的に収集するとともに必要な学校に対して速やかな情報提供を行う。	他事業との統合等による事業の効率化が必要であるため、他事業と統合し、学校図書館の充実に努める。	情報提供を行う学校	A	A	A	
	(5) 図書館における読書活動の推進	① 図書館運営の充実	子ども向けの催し、行事の充実に努めます。【施策番号52】	社会教育課	「おはなしのへや」「紙芝居会」「えほんはともだち」などの催しを定期的に開催し、おはなしや読み聞かせなどを実施。「冬の子どもまつり」や「夏休み工作教室」などでは、おはなしやパネルシアター、手作り遊び、本の紹介なども行う。	新型コロナウイルス感染症予防のため、定員を少なくするなど規模を縮小してイベントを行った。館内実施型イベントだけでなく、家庭や館外でも楽しめるイベントの検討や企画が求められる。今後も、感染症予防対策を行いつつ、主催者も参加者も楽しめる行事のあり方を考え、定例行事を改良し、子どもたちの知的好奇心を刺激する新たな行事も積極的に実施していく。	参加人数	D	C	C
			図書館のウェブサイト「こどものページ」の内容を充実する等、子どもが読書に興味を持ち、親しみのある図書館になるよう広報活動を推進します。【施策番号53】	社会教育課	図書館ウェブサイト「こどものページ」の充実と図書館見学に取り組む。	新型コロナウイルス感染症の影響で、校外学習等の実施に制限がかかった。今後も感染症予防対策を行いつつ、見学を希望される学校を積極的に受け入れていく。児童書の特集展示や使い方案内を通じて電子図書館の活用も促していく。また、調べる学習の出前講座等、図書館利用の案内を行う。	図書館見学	D	D	D
市民ボランティア団体や関係機関との連携を図り、乳幼児健康診査時に絵本の読み聞かせを行う等、ブックスタート運動の主旨に沿った取組を引き続き行います。【施策番号54】			社会教育課	保健センターの4か月乳幼児健診時にブックスタート事業を実施。H25年度8月より絵本のプレゼント、ボランティア・職員による絵本の読み聞かせを行う。	令和3年度よりブックスタートの説明動画へのURLを記載した二次元コード入りの冊子をスタートパックと一緒に配布し、読み聞かせの大切さを伝えている。新型コロナウイルス感染症の影響で、ボランティアによる読み聞かせが実施できていなかった(2023年2月以降は、段階的に再開、2023年度より全面再開)が、スタートパックの配布は実施している。	配布冊数	B	B	B	
図書館をより身近に感じてもらうための取組を進めます。【施策番号55】			社会教育課	市内の中学校から市立図書館へ職業体験学習・研修に参加し図書館でどのような仕事をしているのかを知ってもらい、図書館を身近に感じてもらう。	新型コロナウイルス感染症予防のため、年間の参加人数は低い値のままとなった。手段の一つとして電子図書館の利用を通して公共図書館への興味を持ってもらうようにしたり、日程を調整しつつ、学校から依頼があれば可能な限り受け入れいく。	参加人数	D	D	D	

基本目標	基本方向	主な取組	所管課	取組内容	評価、課題と今後の方向	達成度 A:100%、B:80%以上 C:50%以上、D:50%未満				
						成果指標	達成度(R2)	達成度(R3)	達成度(R4)	
			社会教育課	電子図書館サービス(インターネットに接続したパソコンやタブレット端末、スマートフォンを使って図書館に行かなくても貸出・返却・予約等ができる非来館型のインターネット上の図書館サービス)を実施。【令和3年度から開始】	学校連携の利用などにより、活用が増えたが、人気本の貸出等に偏りがではじめた。児童向けのコンテンツを優先的に収集するとともに予約集中を解消するために、「学校向け」「児童・生徒対象」の読み物等で人気の本が集まった「読み放題パック」を導入し、さらなる学校での活用を推進する。	貸出冊数	-	A	A	
(5) 図書館における読書活動の推進	② 図書館資料の充実	子どもたちの様々な興味や関心に応えられる図書資料の充実を図ります。【施策番号56】	社会教育課	図書館資料の充実に努める。	並行読書や調べ学習図書など、市内すべての小中学校に団体貸出できるだけの冊数を揃えるのが難しい。今後も学校図書館とも連携しながら小中学校をサポートするための資料を引き続き揃えていくとともに、電子図書館の活用を推進する。	児童書蔵書冊数	A	B	A	
		たくさんある図書の中から、読みたい本を簡単に探し出せるような図書の配置に努めます。【施策番号57】	社会教育課	読みやすいサインや分類、配架の工夫を行ったり、検索用パソコンの近くに配架図を掲示する。また、書庫の本についても廃棄など整理整頓をし、図書の検索依頼があれば、所蔵レシートに書架番号をつけて配架図を参考に案内する。	児童書も様々な内容のものが蔵書されており、2桁の請求記号では整理も難しく、また子どもたちも探しにくい状況であった。請求記号の3桁化を進め、配架と書架見出しの充実を図る。また、書架見出しにはピクトグラムの導入を進める。資料受け入れ時に児童かヤングアダルトかの判定を複数人で行うことで客観性を高める。	児童書貸出冊数	C	B	B	
		自分たちの住む東大阪市の文化・歴史に関心を持ってもらえるような機会をつくり、資料を提供します。【施策番号58】	社会教育課	東大阪市の文化や歴史を身近に感じてもらい関心を持ってもらう。	市販されていない東大阪市の文化や歴史に関する資料などはその収集方法が定まっておらず受け身の状態である。引き続き、地域の身近な歴史や文化を伝える資料の所在を調査し、その収集に努める。	東大阪市の文化・歴史に関する本の蔵書冊数	A	A	A	
		新しく図書館に入った本の情報を記載したブックリストを発行する等、情報提供に努めます。【施策番号59】	社会教育課	児童書と一般書にわけて毎月新刊本のリストを発行する。新刊の絵本は「おはなしのへや」で読み聞かせや本の紹介をする。	新刊本の展示コーナーが一般書と同じため展示本の整理を行い、新刊本として扱う期間(1年間)が長いため3カ月に短縮し利用者の目につきやすい形に変更した。引き続き新しく入った本をアピールするコーナーとテーマ別の展示を行うコーナーを設け、より新鮮かつ利用者にとって手に取りやすい環境を整備する。	新刊本リストの発行数	A	C	B	
	③ への支援の読書の必要活動がある推進	子ども	すべての子どもに、読書の楽しさを知ってもらえるような機会を提供します。【施策番号60】	社会教育課	点字図書・さわる絵本・大活字本等を収集、貸出する。	子ども向けの点字図書などバリアフリー資料はまだ所蔵が少ない。引き続き、LLブックも含めてバリアフリー資料の収集に努める。館内にバリアフリー資料のコーナーを新設し、利用者へのPR及び手に取りやすい環境を作る。また、支援学校を訪問してニーズを伺うとともに図書館の利用案内を行う。	点字図書・大活字本・さわる絵本貸出冊数	D	C	B
	施設整備面での配慮や点字資料、録音資料、手話や字幕入りの映像資料等の充実に努めます。【施策番号61】	社会教育課	LLブック・点字図書・大活字本等視聴覚資料や一般購入できる朗読CDなどの収集を行う。	限られた予算の中ではあるが、必要とする資料を必要とする方に届ける必要がある。今後も利用の実態を踏まえ、所蔵資料を充実させる。併せてサピエ図書館や音訳ボランティアの活用を進めていく。	LLブック・点字・大活字(児童書)の蔵書冊数	A	A	A		
	④ 図書館と学校連携	図書館と学校図書館等が連携・協力して図書館見学、本の紹介(ブックトークを含む)、読み聞かせ等に取り組めます。【施策番号62】	社会教育課	図書館と学校が連携し、図書の団体貸出の強化を実施する。	市立図書館側と図書担当の先生や学校司書との連携し、団体貸出のルール整備をすすめ、団体貸出がしやすい環境整備を行った。今後は、学校及び学校司書への情報発信や図書情報提供や、学校司書連絡会を通じて学校司書との連携を図る。	貸出冊数	C	D	D	
		GIGAスクール構想により、児童・生徒(市立小・中学校)に配布されているタブレット端末で電子図書館が利用できるように整備する。【令和3年度から開始】	社会教育課	児童向けの電子図書の予約数が飛躍的に上がっており、予約待ちが多数発生している。引き続き、予約状況を注視し、おすすめ本を随時入れ替えや、「読み放題パック」の導入などを行い、出来る限り多くの子供たちが図書を読めるよう、環境作りに努める。	貸出冊数	-	A	A		
	⑤ ボランティア団体との連携	図書館とボランティア団体との協力を深め、協働事業を実施し、地域における読書活動を推進します。【施策番号63】	社会教育課	おはなしのへや、子ども読書の日・読書週間おはなしピクニック、そらとびじゅうたんおはなし会、えほんとおりがみ、夏休み工作教室、冬の子どもまつりなどに取り組む。	新型コロナウイルス感染症の影響により感染予防対策を行いながら開催となった(まだ従来通りに戻っていない)。今後も感染予防対策を行いながら、ボランティアの方々にも安心して活動していただけるように引き続き環境を整える。	参加人数	D	D	D	
		ボランティア団体等と連携し、ボランティア養成講座を実施する等、技量の向上を図ります。【施策番号64】	社会教育課	ブックスタートボランティア研修会及び講演会を実施する。	これまで感染予防対策の為、休止していたブックスタートボランティアによる活動が2023年2月より一部再開(希望者のみの読み聞かせ)した。活動再開にあたって、ボランティア向けの研修会(大阪樟蔭女子大学の辻先生による講演会)を実施し、ボランティアの資質向上に努めた。	参加人数	B	B	B	

基本 目標	基本 方向	主な取組	所管課	取組内容	評価、課題と今後の方向	達成度 A:100%、B:80%以上 C:50%以上、D:50%未満			
						成果指標	達成度 (R2)	達成度 (R3)	達成度 (R4)
	⑥ 職員 の 上 専 門 性 の 向	職員相互による図書の選書、資料の提供についての協議や研究に努めます。【施策番号65】	社会教育課	新聞の書評・案内、書店・出版社の書誌広報などを見聞し、職員間で共有する。	選書スキルや資料提供に係る内容の研修が多くないことから、そういった研修への参加機会が限られる。今後は、府内図書館の司書セミナーだけでなく、指定管理者内での社内研修や館内での研修などを行い、職員のレベルアップを図る。	選書会議の開催数	A	A	A
		専門知識や技術の習得のため、各種研修会を実施するとともに、講習会への参加に努めます。【施策番号66】	社会教育課	府図書館司書セミナー、児童サービス基本研修など各講習会・研修会へ参加する。	主流になりつつあるオンライン研修も含め、さまざまな研修に幅広く参加した。今後もオンライン開催・対面開催問わず、さまざまな研修に幅広く積極的に参加し図書館員としての研鑽に努める。	講演会・研修参加人数	B	D	D